

飯豊町新型コロナウイルス対策本部からの お知らせ

山形県知事と飯豊町長共同でメッセージ

「危機克服へ、みんなで実践」

飯豊町民の皆様・飯豊町内で働く皆様

「新しい生活様式」で新型コロナ克服へ

新型コロナウイルス感染症については、4月16日に全国に向け政府の「緊急事態宣言」が発令されましたが、その後本県においては県民の皆さんの外出の自粛や感染防止対策の徹底により、新規感染者数が減少傾向となり、最近では10日間以上ゼロが続いております。医療現場で働く皆様のご尽力と、事業者の皆様や飯豊町民お一人おひとりのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

こうした中、政府は、5月14日に本県を含む39県について「緊急事態宣言」を解除したところですが、新型コロナウイルス対策は長丁場となることが見込まれますので、過度なゆるみが生じないように、飯豊町民の皆様には、感染防止のため、以下のご協力をお願いいたします。

1. 新しい生活様式の定着

手洗いやマスクの着用、人と人との身体的距離の確保、「3つの密（密集・密接・密閉）」を避けることなど、感染を予防する「新しい生活様式」を実践されるようお願いいたします。（詳しくは裏面「新しい生活様式の実践例」をご覧ください。）

2. 県境をまたいでの移動の自粛

不要不急の帰省や旅行など、県境をまたいでの移動は、今月中は引き続き自粛をお願いいたします。

私たちは、飯豊町民の皆様の命と健康を守るため、全力を挙げてまいりますので、心をついに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向けて取り組んでまいりましょう。

令和2年5月吉日

山形県知事 吉村 美栄子
飯豊町長 後藤 幸平

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空気で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

👉 感染が疑われる方の相談窓口は、

「新型コロナ 受診相談センター」へ

○次の方は、速やかにご相談をお願いします。

- ・発熱や咳などの風邪の症状が4日（高齢者や基礎疾患のある方は2日）以上続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

◎特に、次の症状がある場合は、すぐに連絡をお願いします。

表情・外見	<ul style="list-style-type: none">・顔色が明らかに悪い（※）・唇がむらさき色になっている・いつもと違う、様子がおかしい（※）
息苦しさなど	<ul style="list-style-type: none">・息が荒くなった（呼吸数が多くなった）・急に息苦しくなった・日常生活の中で、少し動くと息があがる・胸の痛みがある・横になれない、座らないと息ができない・肩で息をしている、ゼーゼーしている
意識障害など	<ul style="list-style-type: none">・ぼんやりしている（反応が弱い）（※）・もうろうとしている（返事がない）（※）・脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

（※）は家族が見て判断した場合

不安に思う場合

- 症状の有無にかかわらず…
- 新型コロナのわからないこと
 - 不安なこと など

☎電話相談

厚生労働省の電話相談窓口

0120 - 565653

（フリーダイヤル）

【受付時間 9:00～21:00、土日祝日含む】

置賜の新型コロナ相談窓口

【受付時間 平日8:30～17:15】

置賜保健所

0238-22-3002

感染が心配される場合

- 風邪症状・発熱が続いている
- 強いだるさ、息苦しさ
- 発症者と濃厚接触
- 海外から帰国直後 など

☎電話相談

山形県の新型コロナ受診相談センター

（帰国者・接触者相談センター）

県内統一番号（コールセンター対応・フリーダイヤル）

【毎日24時間対応・土日祝日含む】

0120-880006

必要な場合は
受診をご案内します

新型コロナ感染症外来

聴覚や言語機能に障がいがある方については、以下の方法により受付をしております。
ファクシミリ 023-625-4294

◆身近な健康に係る相談は、

町健康福祉課健康医療室（☎86-2338）（月曜日～金曜日（土日祝日除く）の8:30～17:15）にお気軽にご連絡ください。

生活支援策・経済活性化策 <申請のお忘れはありませんか？>

No.	区分	概要
①	生活支援	○子育て世帯への給付型支援<申請不要> 高校生までの子どもを対象に、1人当たり10,000円分の飯豊町商品券を給付します。 申し込みは不要です。5月下旬から6月上旬にかけて、該当する子育て世帯にお送りします。
②	高齢者支援	○75歳以上の高齢者のみ世帯への支援<申請不要> 75歳以上の高齢者のみ世帯へ、一世帯当たり5,000円相当の食料品・生活必需品等をお届けします。
③	山形県外在住の町内出身学生等への支援	○山形県外在住の学生等への支援<申請が必要です> 山形県外に在住する町内出身学生（大学生・専門学校生等）で、帰省を自粛し引き続き県外で生活をしている方を対象に、5,000円相当の町内産品を提供します。
④	経済活性化策	○飯豊町企業等応援給付金支給事業<申請が必要です> 直近1か月の売上高が、前年同月と比較し20%以上減少し、翌月も売上高の減少が見込まれる町内の中小企業を対象に、1事業所あたり20万円（1回限り）を給付します。
⑤	経済活性化策	○飯豊町飲食業者宅配サービス等応援金支給事業<申請が必要です> テイクアウト推奨型の事業を実施する飲食事業者に、1回限り20万円を給付し、テイクアウトやデリバリーに必要な経費（燃料費・容器代・広告費等）に充当してもらうことを目的に給付金を支給します。
⑥	国による特別定額給付金（10万円）	○国による、新型コロナウイルス感染症に対する家計への給付支援 <申請が必要です> 各世帯に郵送の申請書に必要な事項を記載し、本人確認書類、払い込み先口座がわかる書類を添付の上、同封の返信用封筒でご返信ください。

詳しい情報は、町ホームページをご覧ください

特設ページ【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

<https://www.town.iide.yamagata.jp/013/COVID-19.html>



←こちらのQRコードからもご覧になることができます

不正確な情報や、根拠のないデマや悪質なサギなどが見受けられます。

正しい情報は、町・県・厚生労働省ホームページをご覧ください。

おらんだラジオ（FM77.7）においても注意喚起をさせていただいております。情報の収集にお役立てください。

町防災情報メールでも配信しています。この機会に、ぜひご登録ください。

【登録方法】

- ①QRコードから、空メールを送信
- ②返信メールから会員登録ページへアクセス
- ③必要事項を入力して会員登録



【飯豊町新型コロナウイルス対策本部事務局】

健康福祉課健康医療室 ☎86-2338・総務課防災管財室 ☎87-0695